平成25年3月29日

各　　位

会 社 名　TLホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　森蔭　政幸
（コード3777・JASDAQ）
問合せ先　取締役経営企画管理本部長
飯冨　康生
（TEL. 03－5809－1850 ）

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は,本日、有価証券報告書を提出し、平成２４年１２月期決算において債務超過となったことから、本日の株式会社大阪証券取引所発表のとおり、「ＪＡＳＤＡＱにおける有価証券上場規定」第４７条第１項３号（債務超過）に該当し、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたのでお知らせ致します。

記

１．対象となる法定開示書類
有価証券報告書（自　平成２４年1月１日　至　平成２４年１２月３１日）

２．債務超過となった経緯
当連結会計年度において当社グループでは、リナックスプロダクト及びウェブシステム構築に関するソリューション・サポートを提供するＩＴ関連事業に加えて、中古パソコン事業及び除染工事請負事業を展開してまいりました。しかしながら、度重なる除染計画実施の遅延及び中古パソコン調達方法の変更等により、業績は当初の計画を大幅に下回る結果となりました。第４四半期から開始した環境メンテナンス事業の収益への貢献はあったものの、営業損失９５，１１０千円、経常損失９５，５３３千円、当期純損失６１，２７６千円を計上した結果、３８，９１７千円の債務超過となりました。

３．猶予期間
平成２５年1月１日～平成２５年１２月３１日

４．今後の見通し
平成２４年決算短信でも発表しておりますように、平成２５年１２月期は更なる業績拡大に向けて努力してまいりますが、新たな事業の初期投資および既存事業を含めた全体の運転資金の維持・確保が不可欠であります。財務体質の強化のため、資本政策についても、平成２５年１２月期中に事業の拡大に応じた資金調達の検討および交渉を行ってまいります。

以　上